

建学の精神:未来に輝く女性の育成

建学の精神に基づく教育理念と目的

理念 本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念としています。
このことを具現化するために、以下の4点を全学的教育目的とする

目的 (1)教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
(2)実践に即した豊富な実習を中心とした教育
(3)資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
(4)地域における生涯学習拠点化と地域連携の推進

短期大学あり方検討会の答申

@専門職業人材養成機能:幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材
@地域コミュニティの基盤となる人材養成機能: 金融、商業、ビジネススキル、情報、被服、芸術などの専門知識・技能と幅広い教養を併せ持つ地域コミュニティの基盤となる人材の養成機能の充実
@知識基盤社会に対応した教養的素養を有する人材養成機能:
短期大学の特色を生かした教養教育と専門教育の提供による知識基盤社会に対応した人材

実践目標:愛優輝

建学の精神に基づく長期目標
山陽女子短期大学が質の高い教育を提供し、資格を活かして地域に貢献できる人材を養成し続け、地域密着型の大学であること

中期目標計画； PDCAを意識して計画実行を立てる.		PDCAが回っているか 確認しながら実施	
目 標	計 画 (2019～2023年)	2022年度実施計画(各部、各委員会で取り組む)	2022年度履行状況
A 建学の精神	1学生・教職員共に愛優輝の実践 2教育目的に実際の内容が従っているか 確認(以下のB教育・研究等の質の向上参照)	愛優輝は学生だけではなく教職員の行動規範であるので、互いに敬意を持って接するよう日々心懸ける。	
B 教学(教務、学生)関係の推進	短大生調査の実施	短大生調査2022を実施する	
1 教育・研究等の質の向上	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 質の高い教育→学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・多様性)を基盤として、GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高い		
教務部	質の高い教育につがるカリキュラムの充実と授業科目の再検討(教務部・教学IR部・学科)	①3P及びAPに関して学力の3要素を中心に簡便に書き改める。 (これまでの学士力はDPの4つの要素を基にAPを策定しており、かなり多くの項目が取り上げられ煩雑であった。) ②AP、DPIに関する解析方法等について検討する。(教学IR) ③アクティブラーニングを積極的に授業に取り入れる。 ・主体的に学ぶということで、必ずしもディスカッションやプレゼンテーションに限定するものではない。 ・臨床検査学科:Student Assistant(SA)の導入による、上級生が下級生をファシリテートするアクティブ・ラーニング時間の導入について ④ルーブリック評価を再検討する(23年度にむけて各科目について)。 ⑤認証評価会議において指摘を受けた平準化について詳細を決定し、学生便覧に記載する。 ⑥教員紹介のプロフィールの更新する(担当授業と関係あるものを中心に記述)。	
	5質の高い資格取得者の養成 6臨床検査技師国家試験、専攻科の診療情報管理士の合格率のアップ 7専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化	①-1臨床検査技師国家試験合格率90%以上を目指し、再度国家試験の分野別内容を検討して改善する。併せて入学試験合格者(入試区分等)についても改善策を検討をする。 ①-2人間生活学科では難易度の高い資格(診療情報管理士)取得者を増やす。 ①-3栄養士認定試験の受験者とA判定者を増やす。 ②就職先アンケート(就職指導部)で「水準を上回る」のスコアの増加を目指す。各学科で結果を基に議論しPDCAサイクルをしっかりと回していく。 ③卒業生調査の結果(基準協会:短大生調査)を授業内容やカリキュラム編成に活かす。 ④確かな基礎力をつけさせるため、学修支援(個別学修指導や個別の補習)を積極的に実施する。 学修支援環境の調査と基礎学力向上のためのプログラム(2021年度検討した)の実施 ⑤5月までに4年制大学と専門学校との違いのリストアップ作成し、積極的にアピールする(各学科)。 ⑥編入推奨制度や長期履修制度のアピール ⑦志願者の確保と、入学前フォローアップ体制の構築(学科と入試広報部) ⑧志願者・合格者支援と、就職支援の連携(学科と就職指導部) ⑨自習型国試対策学修の支援	2022年度実施予定追加 ①-1 国家試験の分野別・問題別正答率を解析し、国試対策指導の弱点を把握し、データに基づいた科学的な国家試験対策プログラムの整備について検討中(臨床検査学科、教務委員会)。 ・ 国家試験の分野内容と、授業の到達目標を明確に紐付けるために、科目ごとの単元別到達目標および関連性を解析し、効果的な国家試験対策プログラムの構築について検討中(臨床検査学科、教務委員会) ④・科目構成単元の到達目標の分類と、関連性の整理を行い、効率的なカリキュラム編成に取り組むについて検討中(教務委員会) ・基礎学力向上のための学習支援環境について調査を行い、本学における導入可能性と効果について検討中(教務委員会) ⑦ ICTを活用した、オープンキャンパスの案内や内容の充実、参加者コミュニティ、合格者に対する入学前研修による学習支援の体制を構築する。オープンキャンパス参加者・志願者・入学者の傾向やニーズを把握し、教学IRとして教育体制のPDCAを実施する。 ⑧ 企業人事向け就職支援サービスを参考にし、志願者・合格者支援システムを構築して、就学前から卒業までの一貫した支援を提供できる体制を構築する。 ⑨ ICTを活用した、自習型国試対策支援システムの開発・導入を検討

質向上のための教育方法の改善: 主体的な学びを促進 (教務部・教学IR部・学科・就職指導部)	8短大生調査及び授業評価を分析しPDCAを回し、授業の理解度と満足度を向上させる(授業評価・短大生調査)。 9学びに対するモチベーションをあげる方法を検討する(事例研究)	①授業の理解度と満足度を向上させる取組についてFDSD研修会を実施する。(教学IRの意見を取り入れ検討) ②短大生調査のQ24の他者へ勧めたくないの割合を減少させる対策を実施する。 ③将来の方向性等について学生と一緒に考える(就職指導とも連携)。 ④学ぶモチベーションをあげる方策を学科毎に検討する(反転授業等を含めて)。 相互作用演習を主体とする反転型授業の導入・作問能力評価システムの開発と運用評価について(教学IR、教務委員会) ⑤学生の意見を聞きながら環境作りを更に進める(図書館と連携)。 B-1-27	
	10授業内容の信憑性等(旧い知見かどうか)の確認 11教育方法あるいは授業方法等について研修会を実施 12学修成果の査定全般とGPAの関係 13学修成果とディプロマサプリメントについて検討 14授業評価の方法の再検討とPDCAを視野に入れたコメント作成	①授業内容の信憑性等について、どのような方法で確認しているかをアンケートで実施する。 ②-1教育方法あるいは授業方法等について研修会を実施する(学生参加のFDSD)。初年次教育については、新規の学修支援方法を検討する(2021年度履行状況でメソッド提案)。 ③-1学修成果の査定項目とGPAの関係を分析した結果(教学IR)を基に教育内容やカリキュラム編成等について検討する(2021年度履行状況でメソッド提案) ④教学IRと連携しながらディプロマサプリメントについて検討 ⑤履修登録時にその学年で履修しなければならない単位が不足している場合に分かるようにカスタマイズする予定。(費用発生のため据え置き) ⑥授業のアンケート項目を再検討をする。	②と③追加 ②-2学修成果測定のためのテスト問題の妥当性を解析するシステムの開発と、運用方法の研修会および運用効果の検証法について検討中(教学IR、教務委員会) ③-2学修効果を経年的に追跡し、教育内容やカリキュラムの改善を図るために、学修成果測定の妥当性の客観的な評価方法を開発中(教学IR、教務委員会)
	15 CAP制と学修時間の確保	①3学科とも、資格の見直しから教育課程を整理し、CAP制を導入する(認証評価会議で指摘)。 ②-1学修行動調査はFORMSで実施(教学IR委員会で分析)。教務部、各学科、チューターでカリキュラム編成や学生指導に利用する。FDSD研修会の実施(9月)。 ③臨床検査学科: 国家試験合格率を増加させる対策を検討し試行する。	③について 入試状況・修学期間中の定期試験の素点動向・国家試験模擬試験の成績動向・卒業試験の成績動向および国家試験の得点傾向の相関性を解析し、効果的なカリキュラム編成および低学年の基礎学力の向上を図れるよう検討中である(要検討: 臨床検査学科、教務委員会)
	16履修系統樹の作成またはナンバリングの実施	①履修系統樹の見直し ②ナンバリングの検討 : カスタマイズの方向で検討する。	科目到達目標と、単元ごとの獲得目標を整理し、科目間・単元間の関連性をもとに、効果的なカリキュラム・マップの構築を検討する。
	17 授業科目や資格の整理	①各学科コース: 動向や実情を鑑みて見直しを引き続き検討する(3学科)。	
研究及び教員の専門性の向上 (短期大学あり方検討会等でも教育の質に加えて教員の質向上もあげている。)	18専門性を高める手段としての研究を視野に入れて教育活動を行う 19他機関との研究活動の推進	①Research Mapへの登録を推進する(認証評価会議者数が少ないと指摘された)。 ②紀要等専門誌への投稿・学会への積極的な参加 著単著かかわらず1本書くよう努力する。 ③積極的に科研費申請を行う ④他機関との共同研究を増やす	
	20地域課題への取り組み	①地域連携センターとも連携しながら取り組む(地域連携センターの事業予定参照) C-3-① ②人間生活学科においても地域連携課題をみつける。 ③学生の就職先やインターンシップ関係の企業と懇談会などを開催する(就職指導部との連携)ことで課題を見つける。	
高大連携・大学間連携の推進 (教務部)	21高等部との関わり強化、入学者を15名以上(継続) 22学間連携の可能性(単位互換制度を除く)(ICTの利用)	①高大接続に関して高等部教員と協議する。 ②①も踏まえて、高等部での授業の点検評価について検討し、入学者増につなげる。 ③教育ネットワーク中国に高大連携に係わる授業は提供する。 補足: 毎年後期末に本学学生に案内を配付し、利用を促す(継続)。現在は年度末に決定されるので間に合わない状況にある。	
社会人の学び直し推進(地域連携センター・学生部・入試広報部)	23学びの状況の把握 24キャリアアッププログラムの推進 25厚労省管轄の教育訓練給付制度についての検討 現状: 本学では困難	①社会人学生の集まりを開催する。 ②社会人学生へのアンケート実施 ③社会人向けのチラシを作成する。社会人の入学者を5名以上にする。 ④リカレント教育やキャリアアップ講座の提供(受講者数前年比10%増)。 ⑤④に関して、広報と協力して効果的な宣伝方法を考える。 ⑥仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度(人間生活学科と食物栄養学科)のアピール	
将来構想(教育分野の再編等) (中長目計委員会・学科)	26定員や学科・コースの再検討	①各学科情報を収集し、再検討する。B-1-14 ②全学科コースの特徴と他大学や専門学校との差別化を再度確認する。(編入推奨制度や長期履修制度)。B-1-7-⑤ ③国内短期大学の状況についての情報提供	
(専攻科設置準備委員会)	27専攻科(臨床)の設置の検討	据え置き	
図書館の充実 (図書館)	28計画的な環境整備、HPの充実	①学生が利用しやすい環境整備についての調査を実施 ②専門分野毎に書架を整備する ③貸し出し学生増への対策 ④図書館PCのwindows7からwindows10への更新 重要課題	

施設や機器備品等の整備 (全学)	29必要な設備・機器備品の計画的な整備	①未改修部分の改修の継続(教室のドアや黒板のホワイトボード化、棚の改修等) ②学内ネットワーク環境の整備(オンライン講義の円滑化) ③教室にプロジェクター設置(継続) ④第2CAIと第3CAIの使い方を検討	
組織的なこと (大学・教務部)	30教務関係の体制は現状で良いか	①教務体制について再考する。 ②事務処理の更なるデジタル化を検討する。 ③事務処理の煩雑さについて、RPA(Robotic Process Automation)の利用を検討する(SD研修会あるいは講習会の開催など)(継続)。	
教学IR部 教学IR委員会	31教務関係(授業評価、短大生調査等)及び各部各委員会のデータの一元管理と分析	①短大生調査、授業評価、GPA関連データ等各部各委員会のデータの一元管理し、保有データを利用した解析を実施 ②教務委員会ははじめ各部各委員会との連携を図り、提言も行う。 ③IR関係の研修会に積極的に参加する。	
2 1)学生支援 (学生カルテの利用)	1 OC参加から出口まで 教務システムの有効利用	据え置き	
学修支援 (教務部・学科)	2入学時及び卒業時アンケートの実施 (教務部、教学IR部) 3学生生活に関するアンケート実施 (学生部、教学IR部)	①入学時及び卒業時アンケートの実施 ②2月に卒業生対象に実施。 B-1-5-③ いずれもFDSD研修会にて発表し、今後のカリキュラム編成時に考慮する。	
(教務部・情報センター)	3ポートフォリオの活用に関して再考 (教務部)	①修学支援の対策等について再検討する。 ②ポートフォリオを利用しやすいように改善策の検討。 ③事例の紹介	
(障がい学生支援委員会・学科)	4補習対象者への学修支援のあり方	①引き続き、学修面の困難が窺われ気になる学生に対して教員側から声をかけるなどして学生が学修面について相談できる状況を作る。 ②短大生調査と授業評価のデータも参考にしながら支援対策を考える。 ③チューター、カウンセラー、就職指導部が連携しながら支援を行う。	
その他の支援 (学生部・学科)	5奨学金制度	新型コロナウイルス感染拡大の影響が出て来ると考えられるので、引き続き検討する。	
	6チューター制・担任制 学生対応について 肯定的な捉え方の割合を増やす(短大生調査Q18s、Q25-2)	本学の特徴として、きめ細やかな指導、チューター制をあげているが現実はどうか？ ①原則月に1回はチューター会(オンライン、メール、対面いずれでも可)を行う。 ②先ず聞くことに徹し、学生と密にコミュニケーションを取りながら学生に寄り添った体制をとる。学生が気軽に相談できるようにする。(短大生調査の各学科のデータも確認しておくこと) ③ハラスメントに注意！押しつけはパワハラなる。	
カウンセリング (カウンセリング運営委員会)	7カウンセラー室の充実	①引き続き、オリエンテーションやFS・CSなどの機会にカウンセリング・ルームを紹介し、気さくに来談しやすい環境を作る。 ②教職員との連携を引き続き行い、共に学生支援を進めていく。 ③入学前も含め、必要があれば保護者からの相談に応じたり、他機関と連携できるようにしておく。	
休退学対策 (学科・カウンセリング運営委員会)	8休退学者の減少に向けて、5%以下にする (各学科・全学)	①引き続き、学生の自発的相談ができるように、教職員が折に触れて学生に声掛けを行い、学生との信頼関係を築くよう努める。	
障がい学生支援 (障がい学生支援委員会)	9障がいのある学生の支援	①2021年度から合理的配慮が義務化されたことも踏まえ、障がい学生支援や合理的配慮に関する基本的な考えについて、引き続き学内での理解を進めていく。 ②引き続き障がい学生支援に関する研修や情報を紹介していくと共に、本学での実際の状況についても考え、できることから一層の改善を図る。	
ボランティア活動の推進 (ボランティア委員会)	10ボランティア・サークル活動	コロナ禍でのどのようなボランティア活動が出来るか自治体とも相談しながら検討する。	

	施設等の整備 (学生部 事務局)	11学内施設や学生寮の改善	①学生・教職員の要望を踏まえた計画的な履行 ②サンカフェの利用方法を引き続き検討する。 ③施設設備は改装・更新を年次計画で可能な限り早めに行う	
	卒業生の動向 (教務部・学生部・就職指導部・同窓会)	12卒業生調査(本学の教育成果を知り、今後の教育改革につなげる。 B-1の質の高い教育)	①短期大学基準協会による短大生調査(卒業生調査)に参画する。 ②教学IR部は保有データを利用した解析を実施予定し、 質の高い教育(B-1)につながるよう検討する。 ③これらの結果を基にFDSD研修会を実施する。	
2)就職支援	就職活動前及び就業前研修の充実	1 職に就いて働くことの意義 「キャリア教育の推進」の強化	①FSやCSで伝える、専門の授業で伝える(継続) ②不安定な学生に対して就業前研修について対策を考える ③内定先で働く前に具体的なイメージを持たせる(就業前研修を個別に実施)	
	職業意識の醸成(モチベーションを持たせる)	2専門職に就かない学生や就職しない学生への指導	①就職指導部とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換 ②学生の意見を十分聞く、基本は学生の判断に従う ③必要に応じてケース会議を行い、解決に向けて遅滞なく対応する。	
		3CS及びFSの再検討	現状を維持しながら、個別に授業内容の変更を行いながら対応	
計画的な個別指導の充実 全学:有資格者決定率 80%以上、就職決定率 90%以上		4入学時からの指導体制:見直しと対策 本人・保護者を含めチューター等関係者(部局)との情報共有	①チューターと本人・保護者・就職指導部・保健室で意思疎通を図る。問題を抱えている学生の場合は、プライバシー保護のもと細やかな指導と情報共有が必要(学生自身が不利益を被る)。 ②無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながる)。	
		5インターンシップ等就業支援の充実	①地域企業・行政等それぞれの学生にマッチしたインターンシップ先の更なる開拓(オーダーメイド) ②インターンシップから就職に繋げるバックアップ	
		6求人開拓の取り組み	①同窓会・企業との連携・市や県との連携、外部評価委員・中小企業家同友会への依頼 ②インターンシップ先と就職先を関連させる。	
就職活動前及び就業前研修の充実 就職先からの評価を高める (就職指導部 学科)		7 企業アンケート Aを10ポイントアップする ※Aは「期待した水準を上回る」 8 コミュニケーション力の強化	マナー向上の対策(継続) ①教職員がマナー向上という意識を持って学生と接する ②マナーが出来ない学生に対して個別研修を行う ③内定者対象の就職前研修指導の実施 ④マナーについての項目「礼儀作法」「服装・身だしなみ」「コミュニケーション力」を全体の50%以上になるよう取り組む。(現況では平均30.9%) ⑤マナーについての項目「コミュニケーション力」の25.4%が「期待した水準を下回る」ため9%以下を目標とする。特に食物栄養学科が昨年度から大幅に評価がダウンした。評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる。 ⑥更に評価項目を細分化し現状及び問題点の把握に繋げる	
		9ミスマッチの防止	①再掲:無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながり、本人にとっても好ましくない)。保護者、チュータ及び学生との十分なコミュニケーションを取る。(項目4)	
		10 1年以内の離職者を減らす (1年以内を10%以下)	①ミスマッチの防止、学生の将来を見据えた細やかな配慮が必要、その他上記の項目3, 6で記載したこと。 ②離職者についての聞き取り調査を基に学科と就職指導部で更に詳細化したものとする。 ③就業後の個別フォローを強化して課題の把握と解決を本人と共有する。 ④就業先の担当者と連絡を密に取り、特に最初の半年間について情報共有に努める。 ⑤離職率が特に高い栄養管理コースの卒業生(1年目)対象にOG会を就職指導部主催で実施する。(6月～7月頃)※栄養管理コースで有効と実証された場合は他学科でも実施を検討	
3 学生の受け入れ				
1)教務部	入学試験制度 (教務部、広報活動は入試広報部)	1受験科目・資格等の検討 現在の区分の再検討	①2023年度あるいは2024年度について、受験科目・資格等の検討、現在の区分の検討(継続)	

		2人間生活学科と臨床検査学科それぞれ40名及び食物栄養学科45名以上の入学者を目指す。 3入学者動向について 4オープンキャンパス 5高校訪問・各種ガイダンス	①入学者動向についての本学教員対象説明会開催(5月) ②OCは対面及びWEB、いずれも学生主体で考える。 ③毎日がミニOCであることを広報する。 ④人間生活及び食物栄養いずれもOC参加者を50%増加させ、入学者増につなげる。3年生だけでは無く1, 2年の参加も検討する。 ⑤保護者・受験生から意見を聴く(OCのアンケートを利用)。次回につなげる。 ⑥高校教員対象の入試説明会(対面を検討)の再開(6月) ⑦教員の高校訪問の再開 ⑧校内・会場ガイダンスへの積極的な参加	
		6社会人入学者増	①社会人対象のチラシを作成し、市役所や市民センターなどに置いたり、その他配布方法を考える。 ②社会人学生の集いを企画し、社会人増に向けた意見を聞く。 ③編入学推奨制度について本学の特徴(編入学までのプログラム)のアピール ④仕事やアルバイトと学業を両立させる長期履修制度(人間生活学科と食物栄養学科)のアピール ③④:HP掲載。2023大学案内掲載。PRチラシ作成。高校訪問時にも伝える。	
		7学生広報 8大学学科の特色 9HPの充実 10地域連携関連のメディア等紹介 11看板設置	①学生から写真の公開に関して承諾書を得る(入学時の書類と一緒に同封)。 ②学生スタッフとして募集し、企画立案を学生主体で実施 ③学科コースの特徴のリストアップ、他短大、4大や専門学校との差別化をアピールする(継続)。 ④学科紹介の動画の配信(学生主体) ⑤OG懇談会を開催する。卒業生インタビューの動画配信の更新。 ⑥メディアへの露出を多くする(これらと思うものがあれば入試広報へ)。 ⑦インスタグラム等SNSで学生生活の一端を随時配信 ⑧地域連携関係を積極的にHPにアップする。 ⑨目につくところに本学の看板を設置	2022年度実施予定 ☆2022年3月～5月の設定で進研アドマナビジョンを使用したWEB広告(DSP)実施。 ☆2022年3月～2023年3月の設定で広島電鉄市内電車、内側ポスター掲出実施 ☆資料請求・会場ガイダンス業者の日本ドリコム参画復活。
C 地域貢献	地域と積極的な関わりに向けて(地域連携センター)		本項目の計画は令和4年度地域連携センター事業予定に書き込まれている。	
	廿日市市との包括的協力協定の推進	1大学の専門性を活かす 2人間生活/臨床検査で何ができるか再検討	①廿日市市と年2回協議を行う。 ②短大で実施可能な課題があるか。自治体から提案を求められている。積極的に係わって行く。 ③課題:全学科が取り組めるか。食物栄養学科以外で何か考える(例えば医療関係)	
	産学連携の推進	3地場の産業とのコラボレーション	①ひろしま地域食材PR促進事(ひろしま地産地消推進協議会広島県):継続 B-1-19-① ②積極的な係わり(継続)、食物栄養学科以外も可能な限り1テーマ考える。 ③宮島関係で何か出来ることはないか(宮島観光協会との協議)。	
	生涯学習の推進	4生涯学習の再考(地域連携センター生涯学習部門)	高齢者が多数参加されるので、コロナ対策を取りながら対面が可能かどうか状況を踏まえながら検討する。 生涯学習プログラムとして捉え直す(継続)。 ①新規の聴講者の開拓:宣伝をしっかりとやる(佐伯区にも案内する。西広島タイムス?)。 ②高齢者対象のパソコン教室の開催	
		5地域への講演活動等	①自治体等への広報活動を積極的に行う(4-5月に市に事業予定表を渡す)。 ②県市町村等の各種委員会委員への就任及び講演会活動	
	学生のボランティア活動への積極的な参加(ボランティア委員会)	6地方自治体、特に廿日市市の包括的連携協力を推進する	市や地区自治会・市民センターとの協議を行い、プログラムの提案やイベント等には積極的な参加を促す。	
	同窓会との連携強化	7多方面にわたる支援	連携を強化して学生募集につながるようにする(継続)。	
D 管理運営	学校教育法の改正により2015年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が決定するとなる。			
	各部各委員会開催後は、学長に毎回議事録を提出する。予算を伴う場合は、理由書(必要ならば資料も)を添えることとする。			
1 組織運営	組織の見直し(中長期目標計画委員会)	1危機管理体制について(特に新型コロナウイルス感染防止対策) 2仕事が集中しないように分担できるような組織にする。 3規程・規則の整備 4女性管理職を増やす。	①危機管理体制の検討及び組織の見直しを検討する。(継続) ②新型コロナウイルス感染症対策委員会は本学の感染防止対策について適宜指導する。 ③適宜規程・規則の見直しをする。 ④女性管理者増の実施	
	個人情報管理	5関連規程見直し	関連規程見直し	

各部業務改善（事務局・学長）	6事務処理のデジタル化 7働き方改革 8定期的に職員の会議を実施する（認証評価） 9SD研修会の計画的実施 10学生対応について肯定的な捉え方の割合を増やす（短大生調査Q25-3）	①デジタル化できる事務処理について検討する。 ②効率化を図るため再検討する（RPAの導入を考える）。 ③意思疎通を十分にはかり、教職員全員が働きやすい環境づくりを考え、実施する（FDSD研修会）。 ④教員が対応出来る事案は教員が行う。事務に任せない。 ⑤働き方等について職員会議を年2回実施する。 ⑥SD研修会を行うテーマを募る。 ⑦教育ネットワーク中国等の研修会に積極的に参加する。	
	教職員の年齢構成の是正	11できるだけ規程通に運用する（継続）	後継者育成等から年齢構成を随時適正化する。できる限り65才定年を実行する（継続）。
	キャンパスハラスメントが無い環境	12人権意識の向上：学生、教員、職員が上下関係なく互いに相手をリスペクトして、学びやすい、そして働きやすい環境にする。特に上司の立場にある者は注意すべし。	①学生を尊重しつつ対応する。学生に対して一方的に話をしない。（2017年2月FD/SD研修会高田先生のレジュメ参照：サイボウズ） ②叱る・怒ると注意を峻別する、日常的に学生と接するときにマナーに意識しながら対応する、学生からの挨拶を無視しない。 ③学生・教員・職員互いに気を付けながら、特に上下関係に注意して接する（威圧的な態度をとらない）。（短期大学生調査Q25） ④ハラスメントのパンフレットの改訂を行う。 ⑤特に女性の視点から本目標事項に関するSDFD研修会を実施する。
	自己点検・評価（自己・点検評価委員会）	13第4クールの新しい評価項目に対処できるように対策を立てる	現時点では新しい評価項目は提示されていない。 2021年度自己点検評価報告書を7月末までに報告書を書き上げる。
	学外有識者懇談会	14外部評価委員会の開催	開催時期は9月中とする。報告書配布は8月上旬とする。 ①会議で課題としたい内容の検討（主に自己点検評価報告書の教務関係、その他就職、広報誌やHP等媒体）を事前に依頼する。 ②指摘事項を改善する。
2 財政基盤	学費等から収入の確保	1学科及び専攻科の定員確保（充足率100%を目指す） 2授業料等の値上げ	①人間生活学科と食物栄養学科の入学者増を図る。B-1―5～7、B-3 ②学費の値上げについては、他大学の動向を見て決める。
	特別支援事業の獲得（教務部・教学IR部等）	3採択基準となる実施項目を増やす	短大で出来る項目は限られているが、可能な項目から実施（主にB教学関係等）。
	外部資金の獲得	4科学研究費や共同研究の推進（再掲）	研究を奨励し、科研費あるいは他機関との連携で資金獲得を目指す。
	寄付金	5寄付募集停止	税額控除対象法人となるための要件が、年間100件の寄付があり、総額30万円以上となっているため寄付金を募るのは中止とする。
	非常勤講師の見直し（教務、全学）	6授業科目の見直し（継続）	見直しを図るが、非常勤講師の肩代わりで担当科目が増え、負担増加につながるのでバランスとりながら、引き続き見直し検討する（継続）。
	教職員の給与体系・手当等見直し（事務局、中長期目標計画委員会）	7年齢構成の適正化と連動させる（継続）	①給与体系の見直しの検討 ②手当の見直し検討
	コスト削減意識を高める	8出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し	①原則として学会活動のみに出張費を出す。 ②広告・宣伝等を検証し、要費用対効果も考慮し予算見直しを行う。 ③引き続き消耗品の節約に努める。
	予 算（事務局 学長）	9適切な執行と経費削減に向けた努力（上掲：出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し）	①適切な執行を心懸ける。 ②補正予算を計上しなければならない事態になるかもしれないので、経費削減に務めるよう教職員に周知徹底する。
3 情報公開	財務状況の公開	1HP等で公開	
	出張報告書の公開（学内限定）	2大学に係わる国や帰属団体の情報共有	各部局それぞれ毎年開催されている全国あるいは地区での会議出席の場合、サイボウズ上で報告する（教務や学生支援関係）。
	大学ポートレートとホームページ（情報センター委員会）	3内容の検討、迅速な更新	①学科に関係するのは学科が更新、・大学全体は入試広報部 ②ポートレートはHP作成委員が定期的に更新をする（5月と11月）

4	理事会・評議会	ガバナンス・コードの策定(学園) 短大への理解の促進(学長)	4ガバナンス・コード策定 5理事あるいは評議員に短大の情報提供	①ガバナンスコード策定準備:今年度中に「理事が評議員を兼務できない」法律が出来る予定。 ②理事会や評議会に、毎回予算案以外の文科省あるいは本学に関する情報を提供する	
	5 監査	監事による監査	理事の業務並びに財政について監査する	年に1-2回実施する:財政のみではなく理事の執行業務についても(認証評価で指摘)	

2022年度重点目標

1授業や学習支援に関するアドバイス等の満足度をアップさせる。

2専門学校や他大学との差別化、特に内容を中心に差別化を図る

3各学科共に志願者数及び入学者数の20%以上の増加を目指す

4臨床検査技師国家試験合格率90%およびその他資格試験合格率、全国的な試験の成績等のアッ プを目指す。